

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 沖縄総合事務局長

【提出日】 2025年11月10日

【中間会計期間】 第35期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

【会社名】 沖縄セルラー電話株式会社

【英訳名】 OKINAWA CELLULAR TELEPHONE COMPANY

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮倉 康彰

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市松山1丁目2番1号

【電話番号】 098(869)1001(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部 経営管理部長 嶺井 敏樹

【最寄りの連絡場所】 沖縄県那覇市松山1丁目2番1号

【電話番号】 098(869)1001(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部 経営管理部長 嶺井 敏樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 中間連結会計期間	第35期 中間連結会計期間	第34期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
営業収益 (百万円)	41,148	42,068	84,314
経常利益 (百万円)	8,921	9,424	17,927
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	6,120	6,540	12,402
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	6,227	6,690	12,764
純資産額 (百万円)	97,709	100,535	99,193
総資産額 (百万円)	115,312	118,077	118,266
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	63.80	69.86	130.26
自己資本比率 (%)	82.6	82.8	81.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,270	3,875	15,092
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	869	1,424	3,573
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,086	5,378	11,174
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,216	3,428	3,506

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しております。1株当たり中間(当期)純利益を算定するための期中平均株式数については、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を控除しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### 経営成績の状況

わが国の経済は、雇用・所得環境が改善するなか、景気は一部に足踏みも見られますが、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しております。ただし、継続的な物価上昇による個人消費の減速懸念や米国の通商政策をはじめとする政策動向の影響などにより、わが国の景気を下押しするリスクがあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社業務区域である沖縄県の経済におきましては、物価上昇が見られるものの個人消費は緩やかに増加しております。雇用・所得環境も緩やかに改善しており、観光産業含め県内景気は拡大基調となっております。

通信業界においては、人々の暮らしやビジネスの中で、デジタル化の流れは加速しており、通信の役割がますます重要になっています。また、年末には電気通信事業法に関するガイドラインが改正され、新規契約者に対する通信料金割引の規制が緩和されるなど経営環境は大きく変化しております。

このような情勢のもと、2026年3月期中間連結会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）における当社のグループ会社を含めた経営成績は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減	増減率 (%)
営業収益	41,148	42,068	920	2.2
営業費用	32,247	32,717	469	1.5
営業利益	8,900	9,350	450	5.1
経常利益	8,921	9,424	502	5.6
親会社株主に帰属する 中間純利益	6,120	6,540	420	6.9

当中間連結会計期間における営業収益については、モバイル総合収入や端末販売収入が増加したことなどにより、前年同期比920百万円増加（2.2%増）の42,068百万円となりました。

営業費用については、主に端末販売原価が増加したことなどにより、前年同期比469百万円増加（1.5%増）の32,717百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前年同期比450百万円増加（5.1%増）の9,350百万円、経常利益は前年同期比502百万円増加（5.6%増）の9,424百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比420百万円増加（6.9%増）の6,540百万円となりました。

また、高速データ通信サービスに係る設備及びモバイルサービスにおけるデータトラフィックの増加に伴う通信設備の増設、FTTHサービスに係る設備の拡張などを実施したことにより、設備投資額は2,712百万円となりました。

当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
なお、当社グループにおけるサービス別の実績は、次のとおりであります。

(モバイルサービス)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減	増減率 (%)
純増数	5,200	2,100	3,100	59.6
総契約数	682,900	692,300	9,400	1.4
端末販売台数	72,200	70,900	1,300	1.8
モバイル総合収入(百万円)	21,878	22,590	712	3.3

(注) 1. 純増数、総契約数及び端末販売台数は百契約未満を四捨五入しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

2. 純増数、総契約数、端末販売台数については、au、UQ、povo、3ブランドにおけるスマートフォン、

フィーチャーフォンの合計(ハンドセット)を記載しております。

3. 前期まで、マルチブランド通信収入とマルチブランド付加価値収入の額をそれぞれ記載し、その合計額をマルチブランド総合収入として記載しておりましたが、今期より、サービス改定に伴い、通信収入と付加価値収入を合わせたモバイル総合収入の記載へ変更しております。

マルチブランド：au、UQ、povoのモバイル3ブランドの総称

付加価値：自社・協業・補償サービス+決済手数料など

当中間連結会計期間におけるモバイルサービスの状況につきましては、マルチブランド戦略の推進や、ネットワーク品質の向上など、お客さま重視のサービスに取り組んだ結果、前中間連結会計期間末と比較して、総契約数が9,400契約増加(1.4%増)の692,300契約となりました。

モバイル総合収入は前年同期比712百万円増加(3.3%増)の22,590百万円となりました。

( FTTHサービス )

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減	増減率 (%)
純増回線数	2,500	2,000	500	20.0
累計回線数	126,700	131,100	4,400	3.5

- (注) 1. 純増回線数及び累計回線数は、auひかりちゅら、auひかりちゅらビジネス及びひかりゆいまーるなどの合計を記載しております。
2. 純増回線数及び累計回線数は百回線未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

当中間連結会計期間におけるFTTHサービスの状況につきましては、純増回線数は前年同期比500回線減少(20.0%減)となり2,000回線、累計回線数は前年同期比4,400回線増加(3.5%増)の131,100回線となりました。

( ライフデザインサービス )

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減	増減率 (%)
純増件数	3,500	600	2,900	82.9
契約件数	78,500	77,700	800	1.0

- (注) 1. 純増件数及び契約件数は、au でんきの契約数を記載しております。
2. 純増件数及び契約件数は百契約未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

当中間連結会計期間におけるライフデザインサービスの状況につきましては、純増件数は前年同期比2,900契約減少(82.9%減)となり600契約、契約件数は前年同期比800契約減少(1.0%減)の77,700契約となりました。

財政状態の状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	増減	増減率 (%)
資産（百万円）	118,266	118,077	189	0.2
負債（百万円）	19,073	17,542	1,531	8.0
有利子負債（百万円）	11	19	8	71.9
純資産（百万円）	99,193	100,535	1,341	1.4
自己資本比率（%）	81.6	82.8	1.1ポイント	-

当中間連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（資産）

資産については、売掛金が増加したものの、関係会社短期貸付金が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して189百万円減少（0.2%減）の118,077百万円となりました。

（負債）

負債については、契約損失引当金が増加したものの、未払金が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して1,531百万円減少（8.0%減）の17,542百万円となりました。

（純資産）

純資産については、配当金の支払いや自己株式の取得があったものの、親会社株主に帰属する中間純利益の計上があったことなどにより、前連結会計年度末と比較して1,341百万円増加（1.4%増）の100,535百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は82.8%（前連結会計年度末は81.6%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

( 単位 : 百万円 )

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,270	3,875	1,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	869	1,424	554
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,086	5,378	708
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54	77	131
現金及び現金同等物の期首残高	3,162	3,506	343
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,216	3,428	211
フリー・キャッシュ・フロー	6,140	5,300	840

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は3,428百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間におけるフリー・キャッシュ・フローは5,300百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動によるキャッシュ・フローについては、売上債権の増減額が前年同期に比べ減少したものの、その他の流動資産の増加額を含むその他の支出が増加したことなどにより、前中間連結会計期間と比較して1,394百万円収入が減少し、3,875百万円の収入となりました。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出が増加したものの、関係会社貸付けによる支出が減少したことなどにより、前中間連結会計期間と比較して554百万円収入が増加し、1,424百万円の収入となりました。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払額が増加したものの、自己株式の取得による支出が減少したことなどにより、前中間連結会計期間と比較して708百万円支出が減少し、5,378百万円の支出となりました。

( 2 ) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、携帯端末機器及び付属品の購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであり、設備資金等の所要資金は自己資金で賄っております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択しております。

なお、当中間連結会計期間末における有利子負債の残高は19百万円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,428百万円となりました。これらのいわゆる手元流動資産残高につきましては、当社グループの財政状態及び金融環境に応じ変動しております。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 2025年7月25日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は100,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,089,402	94,178,804	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	47,089,402	94,178,804	-	-

(注) 2025年7月25日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は47,089,402株増加し、94,178,804株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2025年5月15日 (注1)	1,225,580	47,089,402	-	1,414	-	1,614

(注1) 自己株式の消却による減少であります。

(注2) 2025年7月25日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は47,089,402株増加し、94,178,804株となっております。

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	25,071,582	53.78
日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターナショナル	1,106,100	2.37
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2-1	944,000	2.02
琉球放送株式会社	沖縄県那覇市久茂地2丁目3-1	944,000	2.02
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	891,600	1.91
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	568,875	1.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	392,200	0.84
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6丁目10番1号)	390,184	0.84
BBH FOR BBHTSIL NEUBERGER BERMAN INVESTMENT FUNDS PLC - N EUBERGER BERMAN JAPAN EQUITY ENGAGEMENT FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	70 SIR JOHN ROGERS ON'S QUAY DUBLIN 2 IRELAND (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	350,000	0.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターナショナルA棟)	347,188	0.74
計	-	31,005,729	66.50

(注) 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,054,100 株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 320,700 株

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 467,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,344,600	463,446	-
単元未満株式	普通株式 277,202	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,089,402	-	-
総株主の議決権	-	463,446	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株(議決権の数38個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めて表示しております。

なお、当該株式の議決権は不行使となっております。

3. 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県那覇市松山一丁目2番1号	467,600	-	467,600	0.99
計	-	467,600	-	467,600	0.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

### (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<strong>資産の部</strong>		
<strong>固定資産</strong>		
電気通信事業固定資産		
<strong>有形固定資産</strong>		
機械設備	1 39,716	1 40,884
減価償却累計額	28,539	29,797
機械設備(純額)	11,176	11,086
空中線設備	14,361	14,646
減価償却累計額	9,717	10,010
空中線設備(純額)	4,643	4,636
端末設備	1,185	1,224
減価償却累計額	806	823
端末設備(純額)	379	400
市内線路設備	16,635	17,091
減価償却累計額	12,590	12,937
市内線路設備(純額)	4,044	4,154
市外線路設備	1 262	1 262
減価償却累計額	79	89
市外線路設備(純額)	182	172
土木設備	1 1,158	1 1,163
減価償却累計額	259	288
土木設備(純額)	899	875
海底線設備	1 3,948	1 3,948
減価償却累計額	1,553	1,623
海底線設備(純額)	2,394	2,324
建物	1 10,898	1 10,924
減価償却累計額	5,323	5,515
建物(純額)	5,575	5,409
構築物	1 1,344	1 1,355
減価償却累計額	1,071	1,083
構築物(純額)	273	272
機械及び装置	190	188
減価償却累計額	158	159
機械及び装置(純額)	32	29
車両	197	197
減価償却累計額	196	197
車両(純額)	1	0
工具、器具及び備品	1 1,506	1 1,560
減価償却累計額	1,079	1,117
工具、器具及び備品(純額)	427	442
土地	2,494	2,494
リース資産	6	13
減価償却累計額	0	6
リース資産(純額)	5	7
建設仮勘定	2,084	1,782
<strong>有形固定資産合計</strong>	34,615	34,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>無形固定資産</b>		
施設利用権	17	15
ソフトウェア	410	418
借地権	2	2
その他の無形固定資産	12	14
無形固定資産合計	442	450
電気通信事業固定資産合計	35,057	34,539
<b>附帯事業固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
有形固定資産	2 8,169	2 8,202
減価償却累計額	1,212	1,373
有形固定資産（純額）	6,957	6,828
有形固定資産合計	6,957	6,828
<b>無形固定資産</b>		
無形固定資産合計	2 122	2 132
附帯事業固定資産合計	7,079	6,961
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	981	1,063
社内長期貸付金	56	52
長期前払費用	1 1,430	1 1,293
退職給付に係る資産	719	741
繰延税金資産	1,645	1,741
敷金及び保証金	61	55
その他の投資及びその他の資産	16	16
貸倒引当金	15	14
投資その他の資産合計	4,896	4,950
<b>固定資産合計</b>	<b>47,033</b>	<b>46,451</b>
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,506	3,428
売掛金	44,730	46,885
未収入金	3,696	3,092
貯蔵品	1,147	1,234
前払費用	376	945
関係会社短期貸付金	17,725	13,322
その他の流動資産	61	2,721
貸倒引当金	11	5
流動資産合計	71,233	71,625
<b>資産合計</b>	<b>118,266</b>	<b>118,077</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>固定負債</b>		
リース債務	6	13
ポイント引当金	98	106
株式給付引当金	144	128
固定資産撤去引当金	265	248
退職給付に係る負債	403	437
資産除去債務	244	246
その他の固定負債	974	954
<b>固定負債合計</b>	<b>2,136</b>	<b>2,135</b>
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,020	3,010
リース債務	4	5
未払金	9,060	6,717
未払費用	166	151
未払法人税等	2,988	2,979
前受金	246	361
預り金	340	310
前受収益	28	457
賞与引当金	412	429
役員賞与引当金	25	16
契約損失引当金	638	961
その他の流動負債	3	2
<b>流動負債合計</b>	<b>16,936</b>	<b>15,406</b>
<b>負債合計</b>	<b>19,073</b>	<b>17,542</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,414	1,414
資本剰余金	1,665	1,665
利益剰余金	98,413	96,936
自己株式	5,284	2,604
<b>株主資本合計</b>	<b>96,209</b>	<b>97,412</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
退職給付に係る調整累計額	333	324
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>333</b>	<b>324</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>2,650</b>	<b>2,798</b>
<b>純資産合計</b>	<b>99,193</b>	<b>100,535</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>118,266</b>	<b>118,077</b>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>電気通信事業営業損益</b>		
<b>営業収益</b>	25,085	25,712
<b>営業費用</b>		
<b>営業費</b>	6,222	6,066
<b>施設保全費</b>	2,696	2,592
<b>管理費</b>	1,318	1,355
<b>減価償却費</b>	3,041	2,917
<b>固定資産除却費</b>	286	138
<b>通信設備使用料</b>	2,847	2,953
<b>租税公課</b>	375	402
<b>営業費用合計</b>	16,787	16,426
<b>電気通信事業営業利益</b>	8,297	9,286
<b>附帯事業営業損益</b>		
<b>営業収益</b>	16,062	16,355
<b>営業費用</b>		
<b>附帯事業営業利益</b>	15,459	16,290
<b>営業利益</b>	602	64
<b>営業外収益</b>		
<b>受取利息</b>	25	53
<b>受取配当金</b>	4	3
<b>受取賃貸料</b>	2	2
<b>受取保険金</b>	5	0
<b>受取手数料</b>	1	1
<b>雑収入</b>	12	12
<b>営業外収益合計</b>	51	73
<b>営業外費用</b>		
<b>自己株式取得費用</b>	10	0
<b>持分法による投資損失</b>	-	0
<b>雑支出</b>	20	0
<b>営業外費用合計</b>	31	0
<b>経常利益</b>	8,921	9,424
<b>税金等調整前中間純利益</b>	8,921	9,424
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	2,699	2,817
<b>法人税等調整額</b>	10	92
<b>法人税等合計</b>	2,688	2,724
<b>中間純利益</b>	6,232	6,699
<b>非支配株主に帰属する中間純利益</b>	111	158
<b>親会社株主に帰属する中間純利益</b>	6,120	6,540

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	6,232	6,699
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	5	9
その他の包括利益合計	5	9
中間包括利益	6,227	6,690
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,115	6,531
非支配株主に係る中間包括利益	111	158

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	8,921	9,424
減価償却費	3,213	3,095
固定資産除却損	204	70
固定資産撤去引当金の増減額（　は減少）	63	16
貸倒引当金の増減額（　は減少）	2	6
ポイント引当金の増減額（　は減少）	0	8
契約損失引当金（　は減少）	243	322
賞与引当金の増減額（　は減少）	12	17
退職給付に係る資産の増減額（　は増加）	11	22
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	2	33
受取利息及び受取配当金	29	56
売上債権の増減額（　は増加）	3,689	2,155
棚卸資産の増減額（　は増加）	539	2
仕入債務の増減額（　は減少）	497	9
未払金の増減額（　は減少）	1,780	1,942
その他	136	2,116
小計	7,920	6,649
利息及び配当金の受取額	29	56
法人税等の支払額	2,679	2,829
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,270</b>	<b>3,875</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,069	2,684
無形固定資産の取得による支出	15	109
投資有価証券の取得による支出	561	83
関係会社貸付けによる支出	14,825	14,050
関係会社貸付金の回収による収入	18,422	18,453
その他の支出	93	121
その他の収入	12	20
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>869</b>	<b>1,424</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	31	4
自己株式の取得による支出	3,144	2,349
配当金の支払額	2,899	3,013
非支配株主への配当金の支払額	10	10
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,086</b>	<b>5,378</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	54	77
現金及び現金同等物の期首残高	3,162	3,506
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,216	3,428

【注記事項】

( 中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )  
該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 取締役に対する業績連動型株式報酬制度 )

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同じ）に対して、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

( 1 ) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

本制度につきましては、2024年7月26日開催の取締役会にて信託期間を延長し、金銭の追加拠出を決議しました。

( 2 ) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度101百万円、58,452株、当中間連結会計期間81百万円、52,132株であります。

なお、当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を記載しております。

( 管理職に対する株式付与制度 )

当社は、管理職以上の従業員（以下「従業員」という。）に対して、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するためのインセンティブ付けを図ることを目的に、株式付与ESOP信託による株式付与制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

( 1 ) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対して、当社が定める株式付与ESOP信託に関する株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される株式付与制度です。なお、従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時とします。

本制度につきましては、2024年7月26日開催の取締役会にて信託期間を延長し、金銭の追加拠出を決議しました。

( 2 ) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度179百万円、132,206株、当中間連結会計期間173百万円、株式数は128,302株であります。

なお、当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 工事負担金等による圧縮記帳額

工事負担金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>電気通信事業固定資産</b>		
機械設備	629	629
市外線路設備	313	313
土木設備	139	139
海底線設備	3,524	3,524
建物	221	221
構築物	66	66
工具、器具及び備品	41	41
<b>投資その他の資産</b>		
長期前払費用	14	14
<b>計</b>	<b>4,951</b>	<b>4,951</b>

2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>附帯事業固定資産</b>		
有形固定資産	323	323
無形固定資産	5	5
<b>計</b>	<b>329</b>	<b>329</b>

(中間連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	3,216	3,428
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>3,216</b>	<b>3,428</b>

( 株主資本等関係 )

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 . 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月13日 定時株主総会	普通株式	2,902	60.0	2024年3月31日	2024年6月14日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 . 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月25日 取締役会	普通株式	2,856	60.0	2024年9月30日	2024年12月5日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

3 . 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年7月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、当中間連結会計期間において自己株式54,100株を189百万円で取得しました。

また、2024年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、2024年5月15日付で自己株式907,300株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ2,999百万円減少しました。

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、当中間連結会計期間において自己株式708,300株を2,800百万円で取得しました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において利益剰余金が94,987百万円、自己株式が3,087百万円となっております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月12日 定時株主総会	普通株式	3,013	64.0	2025年3月31日	2025年6月13日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月24日 取締役会	普通株式	2,983	64.0	2025年9月30日	2025年12月5日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の消却)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、2025年5月15日付で自己株式1,225,580株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ5,003百万円減少しました。

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、当中間連結会計期間において自己株式467,600株を2,349百万円で取得しました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において利益剰余金が96,936百万円、自己株式が2,604百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間において、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、「マルチブランド通信収入」、「マルチブランド付加価値収入」、「携帯端末収入」、「その他」と区分して表示しておりましたが、今期より、サービス改定に伴い、通信収入と付加価値収入を合わせた「モバイル総合収入」、「携帯端末収入」、「その他」の記載へ変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間について注記の組替えを行っております。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
モバイル総合収入	21,878	22,590
携帯端末収入	6,783	7,099
その他	12,486	12,377
合計	41,148	42,068
顧客との契約から生じる収益	40,972	41,918
その他の源泉から生じる収益	175	149

(注) 1. マルチブランド : au、UQ、povoのモバイル3ブランドの総称

2. 付加価値 : 自社・協業・補償サービス + 決済手数料など

3. 携帯端末収入 : 携帯端末及びアクセサリー類の販売収入

4. その他 : 固定通信サービス収入、電力収入等

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	63円80銭	69円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,120	6,540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	6,120	6,540
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,944	93,625

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を「1株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期間171,588株、当中間連結会計期間184,441株)。

3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2025年7月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 47,089,402株

株式分割により増加する株式数 47,089,402株

株式分割後の発行済株式総数 94,178,804株

株式分割後の発行可能株式総数 200,000,000株

分割の日程

基準日公告日 2025年9月12日

基準日 2025年9月30日

効力発生日 2025年10月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、該当箇所に記載しております。

## 2 【その他】

2025年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 2,983百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 64円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2025年12月5日

(注) 1. 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 上記の「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

3. 「1株当たりの金額」については、基準日が2025年9月30日であるため、2025年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人  
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 哲朗  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 健一  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。ま

た、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。